

① 伐採方法が皆伐であって、伐採後の造林の計画が人工造林の場合

別記第1-1号様式

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採を行う森林が所在する市町村の長とします

山県市長 様

提出日は、伐採の期間の初期の30~90日前です。

令和4年9月1日

住所

連絡先

届出人 氏名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である（のうち）〇〇が所有する立木（又は長期受委託契約に△が所有する立木）を伐採するものです。

届出人は、森林所有者その他権原に基づき立木の使用又は収益をする者とする必要があります。伐採する（権原を有する）者と伐採後の造林をする（権原を有する）者が異なる場合、連名で届出する必要があります。

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載してください（多数ある場合は、別紙として所在地番のリストを添付してください）。

1 森林の所在場所

山県市 大字〇〇 字△△ 地番 1234-1 番地、1234-2 番地

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

林小班番号を記載してください。

他に法規制のある場合は備考欄に記入してください。

林小班：旧〇〇町〇-△-□、同〇-△-□・・・
県立自然公園普通地域、砂防指定地、・・・
作業道（路）開設のため

作業道（路）開設に伴う場合は「作業道（路）開設」と記載してください。

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

伐採計画書

(伐採する者の住所・連絡先・氏名)

全ての地番の伐採面積の合計を記載してください。
※小数点以下2位まで記載(3位以下四捨五入)以下同じ

1 伐採の計画

伐採面積	0.70ha(うち人工林 0.70ha、天然林 ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	100%
作業委託先	株式会社〇〇〇		
伐採樹種	すぎ	樹種は、すぎ、ひのき、まつ、からまつ、その他の針葉樹、ぶな、その他の広葉樹の別に区分して記載してください。※以下同じ	
伐採年齢	50		
伐採の期間	令和4年11月1日～令和5年3月1日		伐採の期間の始期は届出日の90日～30日前である必要があります。 伐採の期間が複数年度にまたがる場合、伐採の計画を、年次別に記載する必要があります。
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員	〇〇m	延長 △△m

主伐の場合で伐採率(材積)が40%を超える場合、伐採方法は皆伐を選択してください。

2 備考

--

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採年齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(〇～〇)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

造林計画書

(造林をする者の住所・連絡先・氏名)

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	0.70ha
人工造林による面積 (A + B)	0.70ha
植栽による面積 (A)	0.70ha
人工播種による面積 (B)	— ha
天然更新による面積 (C + D)	— ha
ぼう芽更新による面積 (C)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし

造林面積は伐採面積と一致している必要があります。

人工林の皆伐の場合は、市町村森林整備計画に基づき「植栽」とするようお願いします。

人工播種は原則として認めないでください。

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)	令和5年4月1日～	ひのき	0.40ha	1,200本	△△森林組合	△△
	令和5年5月31日	すぎ	0.30ha	900本		
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	—	—	・造林の期間は、市町村森林整備計画に基づき、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内に植栽を完了する必要があります。 この例の場合、R7.3.31までの期間なら可。 ・同様に、植栽本数はヘクタールあたり1000～5000本とする必要があります。 (例) 3,000本/ha × 0.40ha = 1,200本		—	
5年後において適確な更新がなされない場合	—	—			—	

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

—

2 備考

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合のみ記載すること。

② 伐採方法が皆伐であって、伐採後の造林の計画が天然更新の場合

別記第1-1号様式

伐採を行う森林が所在する市町村の長とします

山県市長 様

伐採及び伐採後の造林の届出書

令和4年9月1日

提出日は、伐採の期間の始期の30～90日前です。

住所

連絡先

届出人 氏名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である（のうち）〇〇が所有する立木（又は長期受委託契約に△が所有する立木）を伐採するものです。

・届出人は、森林所有者その他権原に基づき立木の使用又は収益をする者とする必要があります。
・伐採する（権原を有する）者と伐採後の造林をする（権原を有する）者が異なる場合、連名で届出する必要があります。

1 森林の所在場所

山県市 大字〇〇 字△△ 地番1234-1番地、1234-2番地

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載してください（多数ある場合は、別紙として所在地番のリストを添付してください）。

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

林小班：旧〇〇町〇-△-□、同〇-△-□、・・・
県立自然公園普通地域、砂防指定地、・・・
作業道（路）開設のため

林小班番号を記載してください。

他に法規制のある場合は備考欄に記入してください。

作業道（路）開設に伴う場合は「作業道（路）開設」と記載してください。

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

伐採計画書

(伐採する者の住所・連絡先・氏名)

全ての地番の伐採面積の合計を記載してください。
※小数点以下2位まで記載(3位以下四捨五入)以下同じ

1 伐採の計画

伐採面積	0.50ha(うち人工林 ha、天然林 0.50ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	100%
作業委託先	-		
伐採樹種	ぶな、その他広葉樹	樹種は、すぎ、ひのき、まつ、からまつ、その他の針葉樹、ぶな、その他の広葉樹の別に区分して記載してください。※以下同じ	主伐の場合で伐採率(材積)が40%を超える場合、伐採方法は皆伐を選択してください。
伐採齢	45(40~50)		
伐採の期間	令和4年11月1日~令和5年3月1日	・伐採の期間の始期は届出日の90日~30日前である必要があります。 ・伐採の期間が複数年度にまたがる場合、伐採の計画を、年次別に記載する必要があります。	
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 ○○m ・ 延長 △△m		

2 備考

--

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○~○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

造林計画書

(造林をする者の住所・連絡先・氏名)

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	0.50ha
人工造林による面積 (A + B)	— ha
植栽による面積 (A)	— ha
人工播種による面積 (B)	— ha
天然更新による面積 (C + D)	0.50ha
ぼう芽更新による面積 (C)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	0.50ha
天然更新補助作業の有無	地表処理 <u>刈出し</u> ・ <u>植込み</u> その他 ()・なし

造林面積は伐採面積と一致している必要があります。

人工林の皆伐の場合は、市町村森林整備計画に基づき「植栽」とするようお願いします。

天然更新すべき立木の本数に面積を乗じて得た本数を記載します。
(例) 3,000本/ha × 0.50ha = 1,500本
5年後において適確な更新が完了していない場合は、当該本数に足りない本数を植栽する必要があります。

(2) 造林の方法別の造林の計画

5年後の天然更新の完了の見込みに関係なく天然更新を計画する全面積を記載してください。

	造林の期間	造林樹種	造林面積	植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)	—	—	—	—	—	—
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日	ぶな	0.30ha	—	—	△△
		その他広葉樹	0.20ha			
5年後において 適確な更新が 見込まれる場合	令和10年4月1日 ～ 令和12年3月31日	その他広葉樹	—	—	—	—

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して7年を超えない期間としてください。

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を超えない期間を記載してください。

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

—

2 備考

--

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合のみ記載すること。

③ 伐採方法が択伐の場合

別記第1-1号様式

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採を行う森林が所在する市町村の長とします

山県市長 様

提出日は、伐採の期間の初期の30~90日前です。

令和4年9月1日

住所

連絡先

届出人 氏名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である（のうち）○が所有する立木（又は長期受委託契約に△が所有する立木）を伐採するものです。

・届出人は、森林所有者その他権原に基づき立木の使用又は収益をする者とする必要があります。
・伐採する（権原を有する）者と伐採後の造林をする（権原を有する）者が異なる場合、連名で届出する必要があります。

1 森林の所在場所

山県市 大字○○ 字△△ 地番1234-1番地、1234-2番地

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載してください（多数ある場合は、別紙として所在地番のリストを添付してください）。

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

林小班番号を記載してください。

他に法規制のある場合は備考欄に記入してください。

林小班：旧○○町○-△-□、同○-△-□、・・・

県立自然公園普通地域、砂防指定地、・・・

作業道（路）開設のため

作業道（路）開設に伴う場合は「作業道（路）開設」と記載してください。

希望する場合は「有」としてください。

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

伐採計画書

(伐採する者の住所・連絡先・氏名)

全ての地番の伐採面積の合計を記載してください。
※小数点以下2位まで記載(3位以下四捨五入)以下同じ

1 伐採の計画

伐採面積	0.50ha(うち人工林 0.50ha、天然林 ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	40%
作業委託先	〇〇〇森林組合		
伐採樹種	ひのき	樹種は、すぎ、ひのき、まつ、からまつ、その他の針葉樹、ぶな、その他の広葉樹の別に区分して記載してください。※以下同じ	
伐採年齢	50		
伐採の期間	令和4年11月1日～令和5年3月1日		
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 〇〇m ・ 延長 △△m		

主伐の場合で伐採率(材積)が40%を超える場合、伐採方法は皆伐を選択してください。

・伐採の期間の始期は届出日の90日～30日前である必要があります。
・伐採の期間が複数年度にまたがる場合、伐採の計画を、年次別に記載する必要があります。

2 備考

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採年齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(〇～〇)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

造林計画書

(造林をする者の住所・連絡先・氏名)

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A+B+C+D)	0.50ha
人工造林による面積 (A+B)	0.50ha
植栽による面積 (A)	0.50ha
人工播種による面積 (B)	— ha
天然更新による面積 (C+D)	— ha
ぼう芽更新による面積 (C)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし

造林面積は伐採面積と一致している必要があります。

人工林の皆伐の場合は、市町村森林整備計画に基づき「植栽」とするようお願いします。

人工播種は原則として認めないでください。

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)	令和5年4月1日 ～ 令和5年5月31日	ひのき	0.50ha	600本	〇〇森林組合	△△
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	—	—	・造林の期間は、市町村森林整備計画に基づき、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内に植栽を完了する必要があります。 ・同様に、植栽本数はヘクタールあたり1000～5000本とする必要があります。 (例) 3,000本/ha × 0.40ha = 1,200本			—
5年後において適確な更新がなされない場合	—	—				—

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

—

2 備考

--

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合のみ記載すること。

④ 伐採方法が間伐の場合

記第1-1号様式

伐採及び伐採後の造林の届出書

提出日は、伐採の期間の始期の30~90日前です。

伐採を行う森林が所在する市町村の長とします

山県市長 様

令和4年9月1日

住所

連絡先

届出人 氏名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である（のうち）○が所有する立木（又は長期受委託契約に基
△が所有する立木）を伐採するものです。

・届出人は、森林所有者その他権原に基づき立木の使用又は収益をする者とする必要があります。

1 森林の所在場所

山県市 大字○○ 字△△ 地番 1234-1 番地、1234-2 番地

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載してください（多数ある場合は、別紙として所在地番のリストを添付してください）。

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

林小班番号を記載してください。

他に法規制のある場合は備考欄に記入してください。

林小班：旧○○町○-△-□、同○-△-□、・・・
県立自然公園普通地域、砂防指定地、・・・

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

伐採計画書

(伐採する者の住所・連絡先・氏名)

全ての地番の伐採面積の合計を記載してください。
※小数点以下2位まで記載(3位以下四捨五入)以下同じ

1 伐採の計画

伐採面積	0.50ha(うち人工林 0.50ha、天然林 ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	30%
作業委託先	-		
伐採樹種	ひのき	樹種は、すぎ、ひのき、まつ、からまつ、その他の針葉樹、ぶな、その他の広葉樹の別に区分して記載してください。※以下同じ	
伐採齢	50		
伐採の期間	令和4年11月1日～令和5年3月1日	・伐採の期間の始期は届出日の90日～30日前である必要があります。 ・伐採の期間が複数年度にまたがる場合、伐採の計画を、年次別に記載する必要があります。	
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員	〇〇m	・延長 △△m

2 備考

森林作業道を活用して間伐木を搬出する。

注意事項

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(〇～〇)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

別記第1-3号様式

造林計画書

間伐の場合は記載不要です。

(造林をする者の住所・連絡先・氏名)

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	- ha
人工造林による面積 (A + B)	- ha
植栽による面積 (A)	- ha
人工播種による面積 (B)	- ha
天然更新による面積 (C + D)	- ha
ぼう芽更新による面積 (C)	- ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	- ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作業 委託先	鳥獣害 対策
人工造林 (植栽・人工播種)	-	-	-	-	-	-
天然更新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	-	-	-	-	-	-
5年後において 適確な更新が なされない場合	-	-	-	-	-	-

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

—

2 備考

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合のみ記載すること。

⑤ 電気事業者等が行う線下伐採の場合

別記第1-1号様式

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採を行う森林が所在する市町村の長とします

山県市長 様

提出日は、伐採の期間の始期の30~90日前です。

令和4年9月1日

住所 ○○市○○町1-2-3
連絡先
届出人 氏名 ○○電力株式会社
○○事業所長○○○○

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である(のうち)○○が所有する立木(又は長期受委託契約に基づき△△が所有する立木)を伐採するものです。

1 森林の所在場所

山県市 大字○○ 字△△ 地番1234-1番地、1234-2番地

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載してください(多数ある場合は、別紙として所在地番のリストを添付してください)。

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

線下伐採

林小班：旧○○町○-△-□、同○-△-□、...

県立自然公園普通地域、砂防指定地、...

「線下伐採」等内容を明記してください。

林小班番号を記載してください。

他に法規制のある場合は備考欄に記入してください。

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

伐採計画書

(伐採する者の住所・連絡先・氏名)

全ての地番の伐採面積の合計を記載してください。
※小数点以下2位まで記載(3位以下四捨五入)以下同じ

1 伐採の計画

伐採面積	0.50ha(うち人工林 ○ha、天然林 △ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	100%
作業委託先	-		
伐採樹種	すぎ	樹種は、すぎ、ひのき、まつ、からまつ、その他の針葉樹、ぶな、その他の広葉樹の別に区分して記載してください。※以下同じ	
伐採齢	50		
伐採の期間	令和4年11月1日～令和5年3月1日	・伐採の期間の始期は届出日の90日～30日前である必要があります。 ・伐採の期間が複数年度にまたがる場合、伐採の計画を、年次別に記載する必要があります。	
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員	-m	延長 -m

2 備考

--

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

造林計画書

(造林をする者の住所・連絡先・氏名)

造林面積は伐採面積と一致している必要があります。

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	0.50ha
人工造林による面積 (A + B)	— ha
植栽による面積 (A)	— ha
人工播種による面積 (B)	— ha
天然更新による面積 (C + D)	0.50ha
ぼう芽更新による面積 (C)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	0.50ha
天然更新補助作業の有無	地表処理 <u>刈出し</u> ・ <u>植込み</u> ・ その他 ()・なし

天然更新すべき立木の本数に面積を乗じて得た本数を記載します。
(例) 3,000本/ha × 0.50ha = 1,500本
5年後において適確な更新が完了していない場合は、当該本数に足りない本数を植栽する必要があります。

・天然更新の場合は、実施する天然更新補助作業を選択してください。

(2) 造林の方法別の造林の計画

5年後の天然更新の完了の見込みに関係なく天然更新を計画する全面積を記載してください。

	造林の期間	造林樹種	造林面積	植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)	—	—	—	—	—	—
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日	ぶな	0.30ha	—	〇〇会社	△△
		その他広葉樹	0.20ha			
5年後において 適確な更新が 見込まれる場合	令和10年4月1日 ～ 令和12年3月31日	その他広葉樹	—	—	—	—

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して7年を超えない期間としてください。

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を超えない期間を記載してください。

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

—

2 備考

--

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合のみ記載すること。

1の(2)造林の方法別の造林の計画について、線下伐採の場合でも、「造林の方法」及び「5年後・・・」の記入は必要です。
--
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合のみ記載すること。

⑥ 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合

別記第1-1号様式

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採を行う森林が所在する市町村の長とします

山県市長 様

提出日は、伐採の期間の始期の30~90日前です。

令和4年9月1日

住所

連絡先

届出人 氏名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である（のうち）○が所有する立木（又は長期受委託契約に△が所有する立木）を伐採するものです。

・届出人は、森林所有者その他権原に基づき立木の使用又は収益をする者とする必要があります。

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載してください（多数ある場合は、別紙として所在地番のリストを添付してください）。

1 森林の所在場所

山県市 大字○○ 字△△ 地番 1234-1 番地、1234-2 番地

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

林小班番号を記載してください。

他に法規制のある場合は備考欄に記入してください。

林小班：旧○○町○-△-□、同○-△-□、・・・
県立自然公園普通地域、砂防指定地、・・・
○

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

伐採計画書

(伐採する者の住所・連絡先・氏名)

全ての地番の伐採面積の合計を記載してください。
※小数点以下2位まで記載(3位以下四捨五入)以下同じ

1 伐採の計画

伐採面積	0.50ha(うち人工林 0.50ha、天然林 ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	100%
作業委託先	株式会社〇〇〇		
伐採樹種	すぎ		
伐採齢	50		
伐採の期間	令和4年11月1日～令和5年3月1日		
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員	〇〇m	延長 △△m

・伐採の期間の始期は届出日の90日～30日前である必要があります。
・伐採の期間が複数年度にまたがる場合、伐採の計画を、年次別に記載する必要があります。

2 備考

--

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(〇～〇)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

造林計画書

(造林をする者の住所・連絡先・氏名)

記載不要です。

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	— ha
人工造林による面積 (A + B)	— ha
植栽による面積 (A)	— ha
人工播種による面積 (B)	— ha
天然更新による面積 (C + D)	— ha
ぼう芽更新による面積 (C)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし

伐採後において森林以外の用途に供されることとなるため、「5年後において適確な更新がなされない場合」欄以外は記載不要。

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)	—	—	—	—	—	—
天然更新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	—	—	—	—	—	—
5年後において 適確な更新が なされない場合	令和10年4月1 日～ 令和12年3月31 日	すぎ	0.50ha	1500本	—	幼齢木保 護具の設 置

伐採後の用途が森林以外(転用)である場合、その用途及び時期を記載する。

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合

伐採後に宅地造成を予定(転用予定時期:令和5年8月)

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を経過した日において(3)の用途に供されていない場合には、その時点から2年以内に森林に復旧する旨の造林の計画を記載する。
(ただし、5年以内に転用した場合は、造林の計画の履行は要しない。)

2 備考

--

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合のみ記載すること。

⑥-2 太陽光パネルの設置に伴う場合

別記第1-1号様式

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採を行う森林が所在する市町村の長とします

山県市長 様

提出日は、伐採の期間の始期の30~90日前です。

令和4年9月1日

住所

連絡先

届出人 氏名

〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である（のうち）〇〇が所有する立木（又は長期受委託契約に△が所有する立木）を伐採するものです。

・届出人は、森林所有者その他権原に基づき立木の使用又は収益をする者とする必要があります。

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載してください（多数ある場合は、別紙として所在地番のリストを添付してください）。

1 森林の所在場所

山県市 大字〇〇 字△△ 地番 1234-1 番地、1234-2 番地

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

林小班番号を記載してください。

林小班：旧〇〇町〇-△-□、同〇-△-□、・・・

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

伐採計画書

(伐採する者の住所・連絡先・氏名)

全ての地番の伐採面積の合計を記載してください。
※小数点以下2位まで記載(3位以下四捨五入)
以下同じ

1 伐採の計画

伐採面積	0.60ha(うち人工林 0.60ha、天然林 ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	100%
作業委託先	株式会社〇〇〇		
伐採樹種	すぎ		
伐採齢	50		
伐採の期間	令和4年11月1日～令和5年3月1日		・伐採の期間の始期は届出日の90日～30日前である必要があります。 ・伐採の期間が複数年度にまたがる場合、伐採の計画を、年次別に記載する必要があります。
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員	〇〇m	延長 △△m

2 備考

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(〇～〇)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

造林計画書

(造林をする者の住所・連絡先・氏名)

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	0.20 ha	森林として維持管理する伐採地の面積を記入してください。
人工造林による面積 (A + B)	0.20 ha	
植栽による面積 (A)	0.20 ha	
人工播種による面積 (B)	— ha	
天然更新による面積 (C + D)	— ha	
ぼう芽更新による面積 (C)	— ha	
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし	
天然下種更新による面積 (D)	0.50ha	
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし	

・造林の期間は、市町村森林整備計画に基づき、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内に植栽を完了する必要があります。
 ・同様に、植栽本数はヘクタールあたり1000~5000本とする必要があります。
 (例) 3,000本/ha × 0.50ha × 40% = 600本

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)	令和5年4月1日 ～ 令和5年5月31日	すぎ	0.20ha	600本	〇〇会社	△△
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	—	—	—	—	—	—
5年後において 適確な更新が なされない場合	令和10年4月1日 ～ 令和12年3月31日	その他広葉樹	0.40ha	1200本	〇〇会社	△△

開発行為に係る森林の伐採面積と用途を記載してください。
 また、森林として管理する伐採地の面積と市町村森林整備計画に適合する管理を実施する旨の記載をしてください。
森林外として転用する面積が0.5haを超える場合は、林地開発届を提出してください。

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

開発行為に係る森林となる区域の伐採面積 0.4ha ・太陽光パネルを設置する。 森林として管理する伐採地の面積 0.2ha ・植栽による人工造林により、〇〇市森林整備計画に適合する管理を実施する。

2 備考

--

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合のみ記載すること。

(参考) 連名、複数年の場合の記載例

別記第1-1号様式

伐採及び伐採後の造林の届出書

令和4年9月1日

山県市長 様

住所 ○○市△△町字□□123
連絡先 ○○○-○○○-○○○○
届出人 氏名 ○○林業
代表取締役 林野 次郎

〔伐採する者(立木を買い受けて伐採する者等)〕

伐採者と造林者が異なる場合は、連名として
ください。

住所 ○○市○○町1-2-3
連絡先 ○○○-○○○-○○○○
届出人 氏名 森林 太郎

〔伐採後の造林をする者
(森林所有者)〕

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である(のうち)○○が所有する立木(又は長期受委託契約に基づき△△が所有する立木)を伐採するものです。

1 森林の所在場所

山県市 大字○○ 字△△ 地番1234-1番地、1234-2番地

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

林小班:旧○○町○-△-□、同○-△-□、・・・
県立自然公園普通地域、砂防指定地、・・・

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

伐採計画書

(伐採する者の住所・連絡先・氏名)

N年度ごとに伐採面積を記載してください

1 伐採の計画

伐採面積	1.50ha (うち令和4年度人工林 0.70ha, 令和5年度人工林 0.80ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	100%
作業委託先	株式会社〇〇〇		
伐採樹種	すぎ		
伐採齢	50		
伐採の期間	令和4年11月1日～令和5年3月1日		
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員	〇〇m	・ 延長 △△m

2 備考

注意事項

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 3 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(〇～〇)」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

造林計画書

(造林をする者の住所・連絡先・氏名)

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A+B+C+D)	1.50ha
人工造林による面積 (A+B)	1.50ha
植栽による面積 (A)	1.50ha
人工播種による面積 (B)	- ha
天然更新による面積 (C+D)	- ha
ぼう芽更新による面積 (C)	- ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし

造林面積は伐採面積と一致している必要があります。

人工林の皆伐の場合は、市町村森林整備計画に基づき「植栽」とするようお願いします。

人工播種は原則として認めないでください。

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)	令和6年4月1日 ～ 令和6年5月31日	ひのき	0.40ha	2,100本	〇〇会社	△△
		すぎ	0.30ha	2,400本		
天然更新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	-	-	伐採を開始した年度の翌年度の初日から、伐採が終了した年度の翌年度の初日から起算して2年以内に植栽が完了する計画となっていること。			-
5年後において 適確な更新が なされない場合	-	-	-	-		-

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

—

2 備考

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合のみ記載すること。